

中吉田公園賑わい創出調査検討業務仕様書

1. 業務概要

1) 業務名

中吉田公園賑わい創出調査検討業務

2) 業務の目的

益田市では令和５年９月に都市計画変更した中吉田公園について、防災機能に加えて官民共創による人々の交流と賑わいの場となることを目指しており、今後公園施設の整備検討にあたり、公園の利活用、管理運営の検討が必要になる。

本業務は、公園整備後の賑わい創出のための利活用、管理運営に向けての基礎調査を行うとともに、公園の将来像についての検討を行うものである。

3) 業務対象

- 場 所：益田市中吉田町地内（別図参照）
●対象地：中吉田公園（近隣公園）約2ha（別図参照）



4) 工 期

契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで

2. 業務内容

1) 基本的事項の整理

公園計画地周辺地域の概況把握、公園整備基本計画の内容把握、類似の先行事例の収集整理、周辺地域における公園管理団体・利活用団体の活動状況の調査等を行う。

2) 公園の利活用に関する基礎調査

計画公園のあり方、利用方法、施設への要望、管理運営への参加について、市民の意向を把握するための調査を行う。

意向把握のための市民アンケート調査を行う。

- ・対象者：益田市民 1,000 世帯（400 サンプル回収を想定）

3) 公園の管理運営に関する基礎調査

アンケート結果を踏まえ、公園の管理運営に関わることが期待できる関係者、団体、企業等を対象に聞き取り調査を実施し、計画公園での営業、各種活動の意向を把握する。

4) 公園の賑わい創出の検討

利活用及び管理運営の基礎調査の結果を分析し、計画公園の可能性を評価する。

また、公園の利活用の方針、管理運営の方針の検討及び設定を行い、それを踏まえて公園施設整備の基本計画を策定し、R8 年度以降の詳細設計の資料とする。

5) 報告書のとりまとめ

上記の調査経過、結果をとりまとめた報告書を作成する。

6) 打合せ協議

業務を進める上で必要な打ち合わせ協議を以下のように行う。

- ・ 業務着手時 1 回
- ・ 中 間 時 2 回
- ・ 成果品納入時 1 回

3. 成果品

本業務の成果品は下表のとおりである。

名 称	スケール	データ	報告書
調査検討業務報告書	A 4 版	一式	1 部
上記報告書データ格納CDーR 2 枚 （電子納品ガイドラインに基づく）			

別図

3・3・3 中吉田公園

中吉田町

益田川

大元橋

五福寺橋

別図

3.3.3 中吉田公園

益田川

大元橋

中吉田町

五福寺橋

別図

3・3・3 中吉田公園

中吉田町

益田川

五福寺橋

大元橋

別図

3・3・3 中吉田公園

中吉田町

益田川

五福寺橋

大元橋

別図

3・3・3 中吉田公園

中吉田町

益田川

五福寺橋

大元橋

別図

3・3・3 中吉田公園

中吉田町

益田川

大元橋

五福寺橋